

# 第9回 滋賀県多職種連携学会研究大会演題募集要領

## 1 応募資格

医療・保健・福祉・教育・就労に関連する業務、活動、研究を行っている方または団体(学生も可)

## 2 発表形式 (①・②のいずれかをお選びください。)

① 一般演題：ポスター発表形式（発表時間：7分、質疑時間：5分）

② 活動実践報告：ポスター発表形式（発表時間：5分、質疑時間：5分）

取り組み始めて間もない活動、まだ結果がでていない取り組み等一般演題発表の前段階としての報告

※活動実践報告について、一般演題発表に相当する活動であれば、一般演題枠へ案内させていただくことがあります。

※発表方法に関しては、演題の登録後に詳細をお伝えします。

## 3 発表演題・活動実践についての審査

応募された演題・活動実践報告については下記を重視し、審査します。

(1)所属の内外問わず、多職種・多機関との連携を意識した内容であること。

(2)特定の個人や団体、また事業所等の批判・中傷ととられかねない内容がないこと。

(3)すでに論文として発表されたものではないこと。

(4)単に商業的な紹介・広告・宣伝を目的とするものではないこと。

審査結果については、令和6年10月25日(金)までに応募者に連絡します。

## 4 学会長賞について

### ◆発表方法

大会当日に審査基準に基づく審査を行い、閉会時に学会長賞の発表ならびに授与を行います。

### ◆対象

一般演題発表者 1 演題

### ◆審査基準

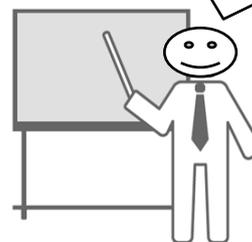
(1)多職種連携において演題（テーマ）の新規性があること。

(2)多職種連携における有用性があること。

(3)研究デザインが適切であること。

(4)研究の成果が理解しやすいプレゼンテーションであること

はじめての発表大歓迎です!!  
発表してみませんか??



## 5 抄録形式について

◆抄録本文は構造化して記載してください。一般演題は【目的】【方法】【結果】【考察】【まとめ】、活動実践報告は、【きっかけ】【取り組み内容】【今後に向けて】の形式を標準とします。図表は挿入できません。

### ◆文字数制限について

演題名は50文字以内、本文は全角換算で1000文字以内とします。なお、【目的】【方法】【結果】

【考察】【まとめ】等の小見出しについても文字数としてカウントしますのでご注意ください。

◆演題登録画面の記載の指示に従い、入力してください。

◆抄録本文は予めワープロソフトで作成し、演題登録画面にファイルの貼り付けをお願いします。

## 6 発表演題申込み

〆切：令和6年9月27日（金）

演題申込みはこちらから →

<https://ttzk.graffer.jp/pref-shiga/smart-apply/apply-procedure/7518583429660296137>



## 7 個人情報、プライバシーの保護

「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイダンス（平成29年4月14日）」や「個人情報の保護に関する法律について（通則編）（平成28年11月）」等を遵守し、個人情報やプライバシーの保護、機密保持に十分に配慮してください。なお、特定の個人や団体、また事業所等の批判・中傷ととられかねない内容が記載されている場合は当学会から修正を依頼する場合がございますので、ご了承ください。

### <発表に関する注意事項>

- ・応募された演題と研究大会当日の発表内容が大幅に変わることがないようにしてください。
- ・発表内容に事例などを伴う場合、また、写真などを使用する場合は、「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイダンス（平成29年4月14日）」、「個人情報の保護に関する法律についてのガイドライン（通則編）（平成28年11月）」などを厳守し、個人情報やプライバシーの保護、機密保持に十分に配慮してください。なお、特定の個人や団体、また事業所等の批判・中傷ととられかねない内容が記載されている場合は当学会から修正を依頼する場合がございますので、ご了承ください。
- ・匿名化の措置とともに、必要な場合は、事前に同意を得ておいてください。

<参考> 「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイダンス」（抄）

「特定の患者・利用者の症例や事例を学会で発表したり、学会誌で報告したりする場合等は、氏名、生年月日、住所、個人識別符番号等を消去することで匿名化されると考えられるが、症例や事例により十分な匿名化が困難な場合は、本人の同意を得なければならない。」

## 8 一般演題に関する倫理上の注意

一般演題はヘルシンキ宣言に沿った研究であることを確認ください。特に、症例報告をはじめプライバシーの侵害または人体に影響を与える研究に関しては、対象者に説明と同意を得たことを【倫理的配慮、説明と同意】項目に明記してください。また、演者の所属する機関の倫理委員会等で承認された研究である場合には、その旨同項目に記載してください。それらの記載が無い場合は、演題が採択されないことがあります。

### お問い合わせ先

滋賀県多職種連携学会事務局

（滋賀県立リハビリテーションセンター内）

〒524-8524 守山市守山5丁目4-30

TEL：077-582-8157

FAX：077-582-5726

E-mail：eg3001@pref.shiga.lg.jp